

2018年 11月

11月の安全行事・暦

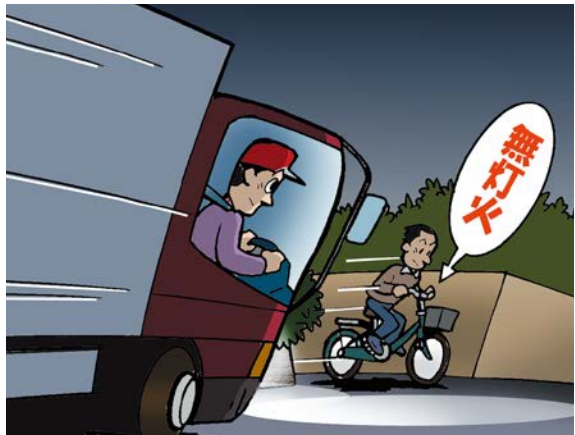
- ・エコドライブ推進月間（1日～30日）
- ・KTKラリー（1日～【2019年1月31日】）
- ・正しい運転・明るい輸送運動（16日～【2019年1月10日】）

今月の呼点

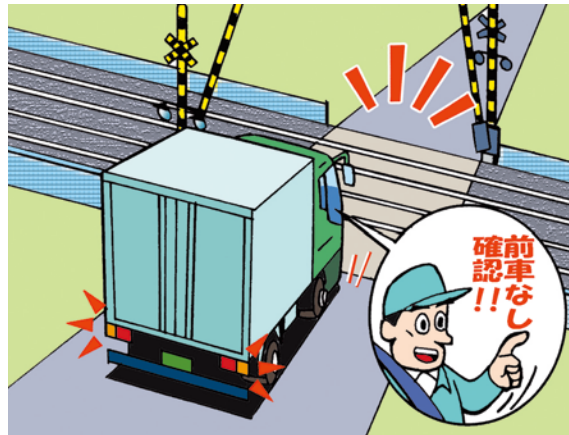
- 停止時は、早めのアクセルオフで省燃料
- 空き缶やタバコのポイ捨て禁止

交通安全重点目標

夜間、無灯火自転車に注意しよう



踏切事故に注意しよう



乗務記録の管理

ポイント

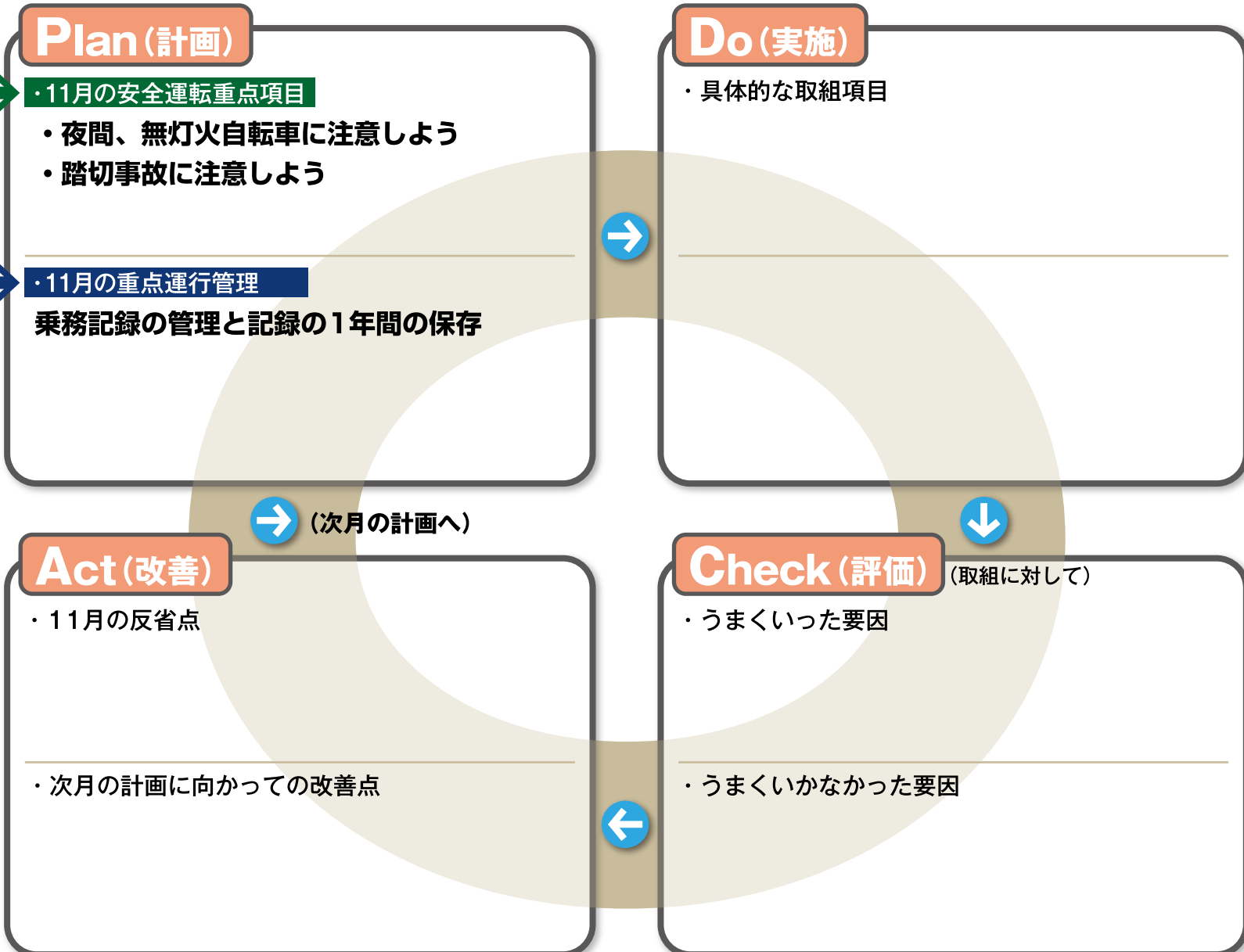
● 事業者は、乗務を行った運転者ごとに、次に掲げる事項を記録させ1年間保存すること。

- (1) 運転者の氏名
- (2) 乗務した自動車の登録番号、事業者が定めた車番又は車号
- (3) 乗務開始と終了の地点及び日時
- (4) 主な経過地点及び乗務した距離
- (5) 運転の交替した場合におけるその地点及びその交替日時
- (6) 休憩又は仮眠、睡眠をした地点及びその開始・終了の日時
- (7) 車両総重量8トン以上又は最大積載量5トン以上の事業用自動車に乗務した場合は、貨物の「積載状況」、荷主の都合により、30分以上待機したときは「集貨地点等、集貨地点等の到着・出発日時、荷積み・荷卸しの開始・終了日時」
- (8) 道路交通法第72条第1項に規定する交通事故、自動車事故報告規則第2条に規定する事故又は著しい運行の遅延その他の異常な状態が発生した場合には、その概要及び原因
- (9) 運行の途中において、運行指示書の携行が必要な乗務を行うことになった場合には、その指示内容

乗務記録の提出と保存



月間 P.D.C.A サイクル (2018年11月)



交通安全〇×クイズ

Q 高速道路の登坂車線を走行する場合は、時速50キロに達しない速度でも走行できる。〇か×か。



解答はカレンダー下部にあります

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
28	29	30	31	1 友引 スピードが 優しい貴方を 鬼にする	2 先負 怖いのは ふとしたわき見の その一瞬	3 仏滅 文化の日 車から 見えぬ死角に ひそむ事故
4 大安 病知らずと過信せず 進んで受けよう 健康診断	5 赤口 身につけよう 標準作業の習慣化	6 先勝 慣れた作業にかくれた危険 いつも初心で安全確認	7 友引 立冬 今はもう 心で走る時代です	8 仏滅 安全運転 注意とベルトの たすきがけ	9 大安 踏みすぎた アクセル 青春 踏みこじる	10 赤口 急ぐとも 守れスピード 車間距離
11 先勝 無災害 のばす日数 みんなの誇り	12 友引 段取りと 基本動作で 安全作業	13 先負 ゆとりある 作業手順で 職場の安全	14 仏滅 競うのは スピードよりも よいマナー	15 大安 彼女は言った。 歩行者思いの あなたがステキ	16 赤口 ゆとりこそ 無事故につながる 道しるべ	17 先勝 私はプロです 事故は起こしません
18 友引 しあわせな 家庭を築く 健康管理	19 先負 積み卸し 足場を整え 手順よく	20 仏滅 作業手順 守る自分が 守られる	21 大安 運転もマナーも あなたのライセンス	22 赤口 小雪 心にも しっかり締めよう 安全ベルト	23 先勝 勤労感謝の日 その速さ！ 曲がりきれぬぞ 止まれぬぞ	24 友引 わきまえよう 停めてもいい場所 わるい場所
25 先負 小さな見落とし 大きな災害	26 仏滅 安全は まず足もとの整理から	27 大安 ゆるむ気持ちを引き締めて 年末年始も安全リレー	28 赤口 曲がりかど かげに自転車 ミニバイク	29 先勝 口笛が 悲鳴に変わる 飛ばし過ぎ	30 友引 むり あせり おごり たかぶり 命とり	1



12月 (2018年)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

わが社の安全方針

「安全」は、すべてに優先する

安全方針に基づく目標

事故0件

わが社の輸送安全に関する目標の達成状況/事故統計

目 標	結 果	目 標 達 成 状 況
人身事故	件 今月 件	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成
物損事故	件 今月 件	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成
交通違反	件 今月 件	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成

【交通安全〇×クイズの答え】 ○ 本線車道でない登坂車線には、最低速度は適用されない。(道交法75条の4・施行令第27条の3)

作製：一般社団法人 京都府トラック協会
協力：陸上貨物運送事業労働災害防止協会 京都府支部